

国土計画制度の改革に関する今後の作業の進め方について

国土計画局

1. これまでの経緯

(ア)国土計画の改革については、これからの国土政策の課題に適切に対処していくためには、国土の利用、開発及び保全を一体的に考える必要がある、政策手段については、国土空間利用の誘導を重視していく必要があるとの基本方針の下、制度設計作業をすすめてきたところ。

(イ)具体的には、全国総合開発計画と国土利用計画全国計画の統合、全国、広域ブロック、都道府県、市町村の4層の国土計画体系、広域ブロック計画の重視等を検討し、その実現に向けて関係者の理解を得るべく努めてきた。

(ウ)このような検討の中で、本部会や小委員会の先生方をはじめ、関係者から御提案頂いた内容を踏まえると、更に詳細かつ幅広い検討・調査を行い、ある程度明確かつ具体的な計画のイメージ像を提案するとともに、併せてその検討をも踏まえつつ制度設計を行うことが妥当と判断される状況となった。

2. 今後の制度検討の方向

(ア)1.(ア)に示した基本方針の下、国土の総合的点検作業及び新たな国土計画(全国計画)の内容として盛り込むべき事項の検討を通じて、国土計画の今日的な必要性、達成すべき目標とその実効性を確保する方法等を、より明確かつ具体的なものとする事としたい。

(イ)制度の検討については、国土の利用、開発及び保全の総合的指針となる全国計画、地方の主体性を重視した広域ブロック計画といった観点を重視しつつ、新たな国土計画に盛り込むべき事項の実効性を高めるために必要な制度の改正について、(ア)と並行して幅広く検討することとしたい。